

～退職積立貯金のご案内～

年利 **0.8%** (半年複利型)

毎月の給料から定額を控除し積み立てていきます。

年利 **0.8%**の退職積立貯金で、将来に備え貯蓄を始めませんか？

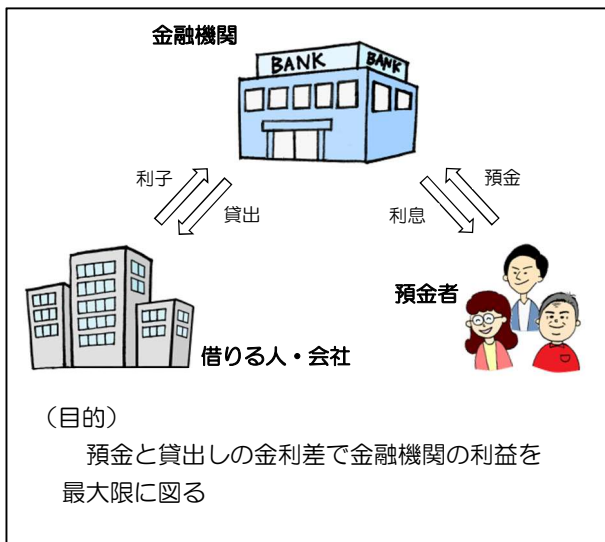
退職積立貯金とは

地方公務員等共済組合法に定められた福祉事業の一つで、地方公務員の職域限定で行われている事業です。

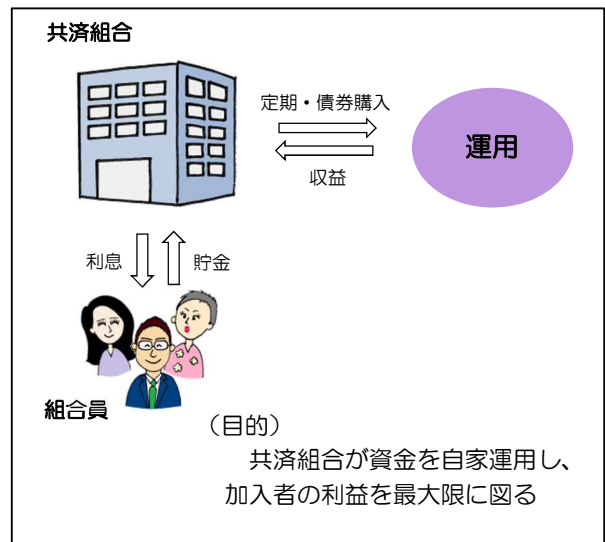
一般的に市中の金融機関が自己の利益を得るために必要な貸出資金を集めるための手段として預金業務を行っているのに対し、退職積立貯金は加入者のみなさんからお預かりした資金（貯金）を運用し、得た収益を加入者へ還元することによって福祉の向上を図ることを目的として行っています。

2023年3月末現在、6,736人（加入率25.3%）の方にご加入いただいています。

<市中金融機関>



<共済組合>



広島県市町村職員共済組合

貯金の運用

退職積立貯金は、加入者のみなさんからお預かりした貯金を、共済組合がスケールメリットを生かして自家運用し、その収益を利息として加入者へ還元します。

※スケールメリットとは・・・

個人単位の小さな資金では、取引単位が大きい高利回りの債券（億単位）を購入することはできませんが、それらを集めて大きな資金とすれば購入することができ、結果として個人（加入者）は高い利益を得ることができるということです。

退職積立貯金の運用は、地方公務員等共済組合法及び組合が策定した「資産の管理・運用に関する基準」に基づき、安全かつ効率的な運用に努めています。

この基準には、投資できる債券の要件や取引金融機関の選定基準などが厳格に規定されており、組合はこれに則って貯金の運用を行っています。

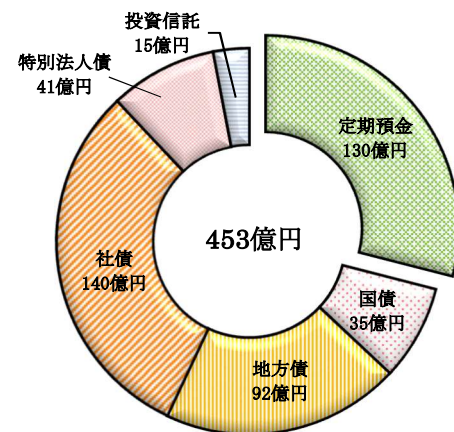
具体的には、集めた貯金は国債、地方債及び指定格付機関から原則として AA 格以上の格付を取得している信用度の高い社債に投資し、投機的運用は行わないこと、取引金融機関については、原則として BBB 格以上の格付を取得又は 3 期連続して赤字を計上していない機関と取引をすること等を定めています。

運用の内訳

2023年3月末

《運用比率》

定期預金29%：債券等71%

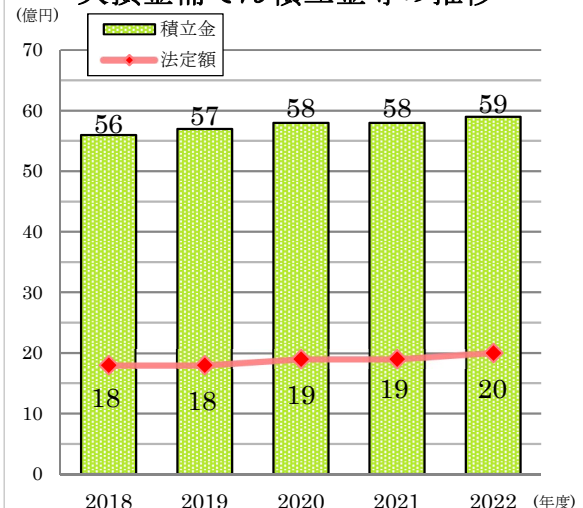


運用リスクと対策

資金運用には、債券の発行体や取引金融機関の破綻などにより資金を損失するリスクはゼロではありません。また、退職積立貯金は、取引金融機関が破綻した場合、加入者一人ひとりにペイオフ（預金保険機構が預金者一人あたり元本 1,000 万円までとその利息を保護する制度）の適用はありません。

そのため、共済組合ではこうした不測の事態に備え、みなさんに安心してご利用いただけるよう、欠損金補てん積立金等の積み立てを行っています。2023 年 3 月末現在、約 59 億円を積み立てています。

欠損金補てん積立金等の推移



加入にあたって共済組合からのお願い

退職積立貯金には、前述のとおりメリットとデメリットがありますので、事業内容をご理解のうえご加入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

FAQ ～よくある質問～



Q1. 退職積立貯金は、退職まで解約は出来ないの？

A1. 在職中であっても途中解約はできます。

Q2. 解約金、一部払戻金はどうやって受け取るの？

A2. 加入者が共済組合に登録した「給付金等の受取金融機関」に送金します。送金手数料は共済組合が負担します。

Q3. 半年複利って何？

A3. 半年毎に利息を計算して、その利息を元本に加え、これを新しい元本とみなして次期の利息を計算していくものです。利息が再投資され「利息が利息を生む」仕組みです。退職積立貯金は毎年3月と9月の末日に利息計算を行い、元本に利息を組み入れています。

Q4. 臨時に積み立てる「特別預入」の方法を教えてください。

A4. 金融機関の窓口、ATM、インターネットバンキングのいずれかで右記の共済組合の口座へお振り込みください。

(注意事項)

- ・振り込み（預入額）は1,000円単位です。
- ・振込手数料は振込人の負担になります。
- ・ご本人様確認のため振込依頼人名には名前に加えて、組合員証の記号番号を入力（記入）してください。

(ATM等を利用する場合、振込依頼人名は名前に組合員証記号番号を加えるよう変更してください。)

<振込依頼人名の入力（記入）例>

3200 - 700 共済 花子

金融機関：広島銀行
支店名：県庁支店
科目：普通
口座番号：1024604
受取人名：ヒロシマケンシチヨウソクケイキヨウカイフミイ

組合員証	
広島県市町村職員共済組合 組 合 員 証	本人 (組合員) 平成28年3月10日交付
記号 3200	番号 700
氏 名 共済 花子	性別 女
生 年 月 日 平成5年3月1日	
資格取得年月日 平成28年3月1日	
発行機関所在地 広島県広島市田原区3番17号シンヨービル7階	
保 険 者 番 号 32310416	
名 称 広島県市町村職員共済組合	発行番号 76543210

Q5. 「特別預入」に上限はありますか？

A5. ありません。ただし、金融機関の窓口以外から振り込む場合は、1日に振り込める限度額が設定されている場合がありますので、各機関にお尋ねください。

Q6. 名前が変わりました。登録印鑑を変えないといけませんか？

A6. 結婚などにより名前が変わった方が払戻しをされる際、払戻依頼書に押印されている印鑑と登録印が相違している例が多く見受けられます。印鑑が相違していると、払戻依頼書の再提出をしていただかなければならず、場合によっては払戻日が遅れてしまうこともあります。こういったことを防ぐためにも、名前が変わったときには改印されることをお勧めします。

【退職積立貯金の概要】

(2023年6月1日現在)

加入資格	組合員（短期組合員を含む）
加入方法	所属所の共済事務担当課へ積立貯金申込書・登録印鑑票を提出してください。
加入期間	組合員である間
利率	年利0.8%（半年複利型）※金融情勢等により、利率は変更する場合があります。
利息計算	入金があった日の属する月の末日から、解約又は一部払戻しの日の前日まで計算します。
税金	源泉分離課税…20.315%（国税15.315%、地方税5%） <非課税貯蓄（マル優）制度の適用について> 退職積立貯金は、非課税貯蓄（マル優）制度の対象となる貯金です。 非課税貯蓄（マル優）制度は、対象者（障害者手帳の交付を受けている方、児童扶養手当を受けている方等）が税務署に申告をした場合、預貯金等が350万円まで非課税となる制度です。 詳しくは最寄りの税務署又は共済組合へお問い合わせください。
積立方法	<p>定額預入…200円以上（100円単位）の定額※1を毎月の給料からの控除により積み立てる方法（必須）</p> <p>特別預入…定額預入をしている方が任意の額（1,000円単位）※2を臨時に積み立てる方法</p> <p>※1 定額預入の金額は、年2回、4月分と10月分から変更することができます。 ※2 特別預入があった月の翌月に、入金日と入金額を記載した「特別預入確認書」を所属所経由で配付します。</p>
払戻し	<p>払戻日は15日と月末の2回です。</p> <p>払戻依頼書（一部払戻し）を、払戻日の10日前までに共済組合に必着するよう、所属所の共済事務担当課又は共済組合にご提出ください。</p> <p>※払戻スケジュールは変更となる場合がありますので、共済だより又はホームページでご確認ください。</p>
解約	<p>解約日は月末のみとなります。</p> <p>払戻依頼書（解約）を、解約日の10日前までに共済組合に必着するよう、所属所の共済事務担当課（任意継続組合員の方は共済組合）へご提出ください。</p> <p>※解約スケジュールは変更となる場合がありますので、共済だより又はホームページでご確認ください。</p>
残高確認	<p>半年毎（4月と10月）に半年分の預入額や利息、払戻しの履歴、貯金残高などを記載した「積立貯金現在残高通知書」をお送りします。</p> <p>※通知書が通帳に代わるものとなりますので、大切に保管してください。</p>

お問い合わせ先

共済組合 出納室

ダイヤルイン (082) 545-8887